

1.2 海洋基本計画の見直し

「海洋基本計画」は、「海洋に関する施策についての基本的な方針や、海洋に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等」を規定する「海洋基本法」に基づき、概ね5年毎に「見直しを行い、必要な変更を加える」こととされている。

第3期計画の最終年度が2023年であることから、総合海洋政策本部（通称：海本部／本部長：岸田内閣総理大臣）の参与会議（当協会元会長である内藤忠頭 日本郵船特別顧問が座長代理・参与として参画）において、「第4期海洋基本計画」の策定に向けた非公開の検討が重ねられてきた。

当協会は、必要に応じ、経団連や参与会議等に対し、第4期計画に係る当協会の意見について働きかけを行うため、2022年4月、同計画策定に向けた検討チームを立ち上げ、検討を開始した。（【資料 1-2-1】）

1. 当協会、「第4期海洋基本計画に求めるもの」の取り纏め・公表

検討チームでは、第1期～第3期計画策定時の当協会の対応を確認するとともに、外航、内航海運を取り巻く状況を改めて整理し、また、GHG削減等の環境対応や、人材確保の課題、更にはデジタルトランスフォーメーションなどについても確認しつつ検討を行い、日本内航海運組合総連合会、日本造船工業会、日本船用工業会に各関連部分を確認した上で、「第4期海洋基本計画に求めるもの」を取り纏め、8月9日午後に対外公表した。（【資料 1-2-2】）

<第4期海洋基本計画に求めるもの>（項目のみ）

- I. 我が国外航海運の国際競争力強化と経済安全保障に向けて
 1. 国際的な競争条件均衡化のための海運税制の整備
 2. 世界のGHG削減に向けた動きを日本がリードするために
 - (1) ゼロエミッション船の開発・導入・普及等を促進し、グリーンな船隊の整備
 - (2) 代替燃料の生産・供給体制構築とカーボンニュートラル・ポート（CNP）の形成
 - (3) 国際条約等ルール形成における、日本の主導的役割の確保
 3. 海洋・オフショア関連事業の強化に向けて
 - (1) 海底資源の開発
 - (2) 風力発電等の再生可能エネルギーへの展開
 4. 海運、造船・船用工業を中核とする海事クラスターの総合力強化に向けて
- II. 海事クラスターを支える人材の確保・育成と技術力の強化
 1. 次世代を担う人材の確保・育成
 - (1) 海事人材育成の裾野の拡大
 - (2) 乗船実習の実施時期の見直し等による教育の質の向上
 - (3) 海事教育機関の教育資源の充実
 2. デジタルトランスフォーメーションの推進
 - (1) 自律運航システムの開発・導入

- (2) 情報通信技術・ビッグデータ等を活用した運航支援・貨物管理システム等の開発・導入
 - (3) シミュレーション共通基盤の構築と人材育成
 - (4) デジタルトランスフォーメーションによる船舶の安全運航、労働環境の改善
- III. 安全運航とセキュリティ対策
- 1. 船舶の安全運航の確保
 - 2. シーレーンにおける安定的輸送の確保
 - (1) 沿岸国との関係強化、国際情勢の安定化等による安定的輸送の確保
 - (2) ソマリア沖・アデン湾等、シーレーン関係海域における海賊対策の実施
 - 3. 船舶へのテロ対策、サイバーセキュリティ対策の実施
- IV. 内航海運における事業環境の整備
- 1. 契約の適正化等をはじめとした事業環境の改善
 - 2. 船員の働き方改革、船員の安定的・効果的な確保・育成
 - 3. カーボンニュートラルに向けた取り組みのサポート
- V. 海運、海事、海洋に対する国民理解の増進
- 1. 船と海を身近に感じるプロジェクトの更なる推進
 - 2. 子供や若者に対する海事教育の更なる深度化
 - 3. クルーズ船、フェリー、離島航路等による船の旅の振興

当協会は、「第4期海洋基本計画に求めるもの」の公表に先立ち、次期計画への経団連提言を検討する「海洋開発推進委員会総合部会」が2022年8月4日に開催した会合に森重理事長が出席し、【資料1-2-3】をもとに当協会の考え方等を説明した。

また、8月9日午前、森重理事長および宇佐美常務理事が、内閣府の総合海洋政策推進事務局（村田事務局長他）を訪問し、公表予定資料を手交のうえ説明した。

2. 経団連の動き

経団連は、当協会をはじめとする関係業界の意向なども踏まえ、第4期計画に盛り込むべき事項についての提言（【資料1-2-4】）を取りまとめ、2022年9月13日に公表した。

3. 総合海洋政策本部（海本部）・参与会議の動き

2023年7月27日に開催された参与会議において、参与会議の下に「基本計画委員会」を設置、8月から第4期計画に係る意見書について検討を進め、12月23日、岸田総理（海本部長）に、次期（第4期）海洋基本計画策定に向けた基本的な考え方を示した「総合海洋政策本部参与会議意見書」（概要：【資料1-2-5】）を手交した。

※意見書の本文は以下より入手可能。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/dai19/19gijisidai.html>

同意見書には、当協会が2022年8月に公表した「第4期海洋基本計画に求める

もの」の内容が多く反映された。

＜反映された一例（頁数は「参与会議意見書」のもの）＞

- ・ 「シーレーンにおける安定的輸送の確保」や「サイバーセキュリティ対策」に関する記述（17 頁）
- ・ 「海洋産業の国際競争力の強化」に関する記述（20 頁）
- ・ 「CNP」や「ゼロエミッション船」等に関する記述（23 頁）
- ・ 海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進」部分（33～35 頁）

4. 第 4 期海洋基本計画の閣議決定

政府は、海本部参与会議の意見書および岸田総理の指示も踏まえ、2023 年 3 月に「総合的な海洋の安全保障」および「持続可能な海洋の構築」の 2 つを大きな柱とした第 4 期海洋基本計画案を取りまとめ、パブリックコメントを実施した。

同計画案には、自由で開かれた海洋秩序の維持・強化、国際的な競争条件の均衡化のための制度の不断の見直し、カーボンニュートラルや DX の推進等を通じた国際競争力の強化、海事人材の確保等の取組が整理されており、当協会の「第 4 期海洋基本計画に求めるもの」の内容が概ね反映されているが、当協会は、当協会の要望が次期計画にしっかりと反映、かつ実現されるよう、政府の後押しと、総合海洋政策推進事務局と海本部が一体となって政府の司令塔としての機能を果たすとともに、同事務局が中心となって関係府省庁間の調整等を行うことが極めて重要である旨のコメントを 3 月末提出した。

2023 年 4 月 28 日、政府は総合海洋政策本部会合を開催し「第 4 期海洋基本計画」*を決定、その後、同計画（概要：【資料 1-2-6】）を閣議決定した。

当協会は、「第 4 期海洋基本計画」の閣議決定を受け、池田会長のコメント（【資料 1-2-7】）を発表した。

*「第 4 期海洋基本計画」の本文は、以下 URL から閲覧可能。

<https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan04/plan04.html>